

秋田市総合教育会議
会 議 録

平成27年度
第2回

平成27年度第2回秋田市総合教育会議会議録

- 1 日 時 平成27年11月2日(月)
午前10時～午前11時
- 2 場 所 市役所正庁
- 3 出席委員 市長 穂 積 志
教育委員長 前 川 重 明
教育委員(委員長職務代行者) 野 口 かおり
教育委員 進 藤 光 子
教育委員 石 田 英 憲
教育委員(教育長) 越 後 俊 彦
- 4 出席職員 企画財政部次長 佐々木 吉 丸
企画調整課長(事務局) 細 谷 佳 宏
企画調整課主席主査(事務局) 稲 川 興
- 教育次長 渡 部 和 王
教育次長 佐 藤 孝 哉
総務課長 松 山 則 人
学事課長 佐 藤 涉
学校教育課長 加賀谷 亨
教職員室長 細 谷 直
教育研究所長 工 藤 隆
文化振興室長 工 藤 淳
スポーツ振興課長 佐々木 亨
生涯学習室長 工 藤 伸 二
総務課長補佐 越後谷 優
総務課主査 佐 藤 寛 也

5 協議題

【協議事項】

(1) 平成28年度における重点的な取組課題について

6 議 事

午前10時開会

【市長挨拶】

市長

総合教育会議も第2回となるが、教育委員の皆様におかれては、日頃、本市の教育行政において、格別な指導、助言を賜り、改めてこの場でお礼申し上げます。今年は周年事業が多く、この土曜日には、学校創立140周年記念行事等が7か所で行われ、皆様にも出席いただきました。また、次の土曜日からは、雄和小学校の設立に向けて、雄和地区の4小学校の閉校式等があり、そちらにも皆様に出席いただくことになる。秋田市の教育現場を視察いただきながら、提言いただきたい。

気になるところではあるが、ご存じのとおり、財務省は全国の公立小中学校の教職員3万7千人ほどを平成36年度までに削減するとしているが、全国トップレベルを誇る小中学生の成績の良さは、少人数学級によるものであり、また、基本的には先生たちの献身的な努力によるものと思う。

県教育委員会としては、全国知事会に要望を続けていくということであるが、我々としても、教育委員会の皆様の提案や希望を受けながら、全国市長会等から財務省に話を持っていかなければいけないと考えている。

また、今日の会議であるが、第1回では「秋田市教育に関する総合的な施策の大綱」の決定にあたり、委員の皆様から、大局的な意見をいただいた。

本日は、平成28年度の予算編成時期にもなることから、皆様から取組への要望、助言、予算の重点配分などの意見

を賜りたい。

【教育長挨拶】

前川委員長

市長においては、日頃から秋田市教育の充実のため尽力いただき感謝する。前回、市長から、東日本大震災被災地の学校を教育委員が直に視察し、今後活かしてもらえたらという提案があった。それを受けて、8月20日に宮城県石巻市を訪れ、石巻市立住吉中学校等数校を視察した。子どもたちの防災意識を高めるために、多くの工夫がなされていることを肌で感じ、この視察を秋田市の防災教育の充実に活かしていきたいと思う。本日の会議では、前回策定した大綱の重点施策から、来年度特に力を入れる取組等について忌憚のない意見を交わし、秋田市の教育の充実に資することができるよう期待している。

※秋田市総合教育会議運営要綱第2条第3項により、市長が議長を務める。

市長

議長として、会議の進行を務めさせていただく。6月に開催した第1回総合教育会議において、「秋田市教育に関する総合的な施策の大綱」を策定した。本日は、要綱第3条第2号に基づく「予算の編成に関し、教育委員会と調整を図ることが必要と認められる事項」について、来年度予算編成に向けて、「平成28年度における重点的な取組課題について」を協議題とする。

【協議事項】

(1) 平成28年度における重点的な取組について

市長

資料として、大綱の部門毎の重点施策の中から、来年度、重点的に取り組むべき課題について、本市施策の方向性をまとめている。よって、その他の日常的な取組などについて

ては、本日は割愛する。この資料に基づき、部門毎に委員の皆様協議いただきながら進めたいと思うがよろしいか。

(異議無し)

事務局から、資料の説明をお願いします。

企画調整課主席主査 資料は、第1回総合教育会議で策定された「秋田市教育に関する総合的な施策の大綱」のうち、予算編成に係る重点施策を抜粋して、取組課題としたものである。

(資料に基づき説明)

市長 ただいま説明があったことについて、各委員から意見はあるか。

前川委員長 本日は時間も限られているので、事務局から説明のあった取組の中から、来年度、特に重点的に取り組みたい課題として、学校教育部門の「特別支援教育の充実」と、教育環境整備部門の「学校給食の公会計化」の2点について意見を述べさせていただきたい。

市長 前川委員長から提案のあった2点について、重点的に意見交換するというところでよろしいか。

(異議無し)

それでは、学校教育部門の課題として、「特別支援教育の充実」に関する取組について意見を伺う。

前川委員長 普段日常的に市内の小中学校の訪問をしているが、特別支援教育について、市全体で少子化が進んでいる中で、支援を必要としている子どもたちは増えてきている。小中学校全体で500人を超えており、134人の学校生活支援サポーターの方が授業の手助けなどいろいろ頑張っておられる。障がいのある方も一緒の場だという要望が強くなっており、それに対する支援も重要で、今後さらに充実させていかなければならない傾向にある。教育現場では学校それぞれが工夫しており、委員会としても手厚く手当てしているが、さらに充実させる方策を考えていけないといけない。昔は「マス」の教育と言われたが、今の時代は「個」の教育を

野口委員長職務代行者

一層充実させていくべきと考える。

たくさん子どもたちが障がいを持った子どもたちと一緒に生活し、一緒に教室で勉強しているが、大人が心配する以上に、子どもたちは受け入れて支え合う姿勢が自然と生まれているのを学校訪問を通じて感じている。やはり、障がいのある子どもとそうではない子どもと一緒に勉強することにより、障がいのある子どもたちは社会的自立意識が高まり、それを支える子どもたちは支えることで一つの社会が生まれるということを知り、相互に良い作用が働いていると思う。

次の世代の子どもたちが、世の中の様々な人たちと世界を作っていくというのが大事だと思うので、共生社会の一員として育っていくことは大切なことであり、学校においてこれを推進していくことは、インクルーシブ社会を構築する上で重要であると考えている。こういったことから、今後も、障がいを持った子どもたちを支えていく環境整備が必要であると考えている。

進藤委員

特別支援学校の保護者と同席した際に、「重度の身体障がいがあり、一般の人たちの目には我が子の成長は分からないかもしれないが、親にとっては、特別支援学校に入学させて、先生から専門の指導を受けてずいぶん変わった」という話を聞いた。先だつての学校訪問で、特別支援学校の協力で、特別支援学校の先生に通常学級の子どもたちを見ていただき、担任の先生が指導助言を受けるといった話を聞かせていただいた。特別支援について専門的で高度なものについては、あるのとないのでは子どもの成長が違うのではないかと思う。財政的には厳しい状況であり、現在サポーターが配置されているのも喜ばしいことではあるが、支援が必要な子どもたちが年々増えてきているという現状で、特別支援学校がセンター的な機能を発揮して、近隣の小中学校のそのような子どもたちに専門的な支援をしてい

くということを前向きに取り組んでいけたらと思う。

石田委員

現在、通常学級に在籍する支援を要する児童生徒は、小中学校全体で500人を超え、今年度は、学級生活支援サポーターを134人配置している。学校訪問で実際に授業を見たときや意見交換等でも、学級担任との連携や具体的な場面を想定した研修を行ってきており、そういったことが重要であると伺っている。今後もサポーターの継続的な配置や新規の配置を望む保護者の声などを参考にしながら、子どもの状況や学校の指導體制などの具体的なケースに応じた配置を進めていくことが大切と考えている。

市長

30年以上前に、障がいを持つ子どもが、通常の学校に入りたい、また一方では特別支援学校の方が良いのではないかということで、専門家や保護者の中でも意見が分かれ、大議論になったことがあった。その中で、ハード的な面はある程度きちんと整えていこうということでエレベーターを設置したり、保護者の気持ちを大切に、保護者が入りたいと言ったら基本的に受け入れようという流れになった。現在の社会的な状況や保護者の希望の受入についてはどうか。

越後教育長

昔は就学指導委員会ということで、「あなたはここに行くべきです」という指導が多かったが、本市の場合は、その議論以降、基本的には保護者の同意を得て進めていくこととなり、保護者の考えを無視して「ここに入りなさい」という対応は行っていない。今は、名前も教育支援委員会に変えて、子どもについて専門家に見てもらい、専門的な立場からのアドバイスをもらい、最終的には保護者の希望するところで学習してもらうことを徹底しているので、行きたくないのに無理矢理という事例はない。

市長

生活支援サポーターが134人ということであるが、身分はどうなっているか。

学校教育課長

本市の非常勤職員として学校に派遣しているものである。

市長 サポーターの数の充実もあるが、質の向上につながる研修や特別支援学校と通常学校との連携が必要だと思うが、実態はどうなっているか。

越後教育長 特別支援学校からは、近隣の学校の教職員だけでなく、保護者も一緒になって具体的な指導を受けている。どれだけ活用されているかの実態は把握していないが、必要があればいつでも来ていただけるようにはなっている。また、サポーターは数の問題もあるが、どういう支援をしていくかということが大事であり、サポーターがいると出来ないが、サポーターが来ないと自分でしっかり出来るということもあり、一人ひとりの子どもにとって本当に必要な支援は何かを保護者と一緒に考えて、それに応じた支援を十分にやっていく体制が大事である。一日中全ての場面で支援すると子どもの自立にはつながっていかないというケースもあるので、そこをしっかりと見極めながら配置していきたいと考えている。

教育研究所長 特別支援学級の担任の研修については、県立聾学校、盲学校または秋田きらり支援学校に行って研修をしており、今年度では、初任者研修で12名が同じように研修を受けるなど、様々な研修を県と協力して行っている。

学校教育課長 補足すると、サポーターの研修についても、年2回、担任とどのように連携していくかや子どもへの言葉のかけ方、関わり方について、専門家を招き、サポーターと直接協議をするという形の研修を行っている。また、サポーターとどう連携していくかという趣旨で、全ての通常学級の担任を対象に、昨年度から3年間の計画で実施している。

越後教育長 かつては特別支援学級を持つ先生がその知識を持っていれば良いという時代だったが、今は通常学級で全ての子どもと一緒に学ぶということを考えると、全ての先生が特別支援教育に対する認識や知識、技術を持たなければならないということで、本市では全ての教職員に力量をつけても

らうため、3年に分けて全ての先生に実施している。

前川委員長

施設設備に関しても、市内各校から要望を受けているが、車いすの子は学年が上がるにつれて教室も上の階になり、その移動手段が必要になる。先生が担いだし極力サポートする面もあるが、はたしてそれだけで良いのか。エレベーターを設置したり、階段に昇降用装置が欲しいという要望が出てきているが、それに個別に対応していくと莫大なものになるのでいろいろな工夫が必要であり、反対に、施設の立地等によっては、エレベーターや階段用装置を設置すると、避難等で子どもたちの障害になることもあり、きめ細かに考えていかなければならない。市単独で出来ることではないのかもしれないが、そういった角度からも設備の充実を考えていかなければならない。また、体にハンディを持つ子どものために看護師等の資格がある人を学校に配置するというのも充実のためには今後出てくると思われるので、そういうことも念頭に置いて進めていかなければいけない。

市長

財政的なことも絡んでくる。

越後教育長

国でインクルーシブ教育を提唱しているが、理念先行で環境整備は置き去りになっている状況はどうかと思っている。義務教育学校においてはどこの市町村であっても一定の教育環境を保証するための制度を国としての責任で本来実施すべきと考えており、全国教育長会議や中核市教育長会議等でも文部科学省へは可能な限り話をしているが、現実問題としては対応されてない。本市の場合は、教室等で改修したのが17校で21か所ある。サポーターについても看護師資格を持つサポーター1名の派遣実績がある。また、手話通訳の技能を持つサポーターが17名対応している。エレベーター等も保護者と子どもの状況をじっくり相談しながら、どういう設備とするのが望ましいか、個別に丁寧に対応していく。昇降機といっても、避難時に邪魔になると

か、教室が上階になるにつれて設置すると財政的に厳しい面もあり、むしろエレベーターを設置する方が便利で他にも活用でき、予算的にも軽減できることもあり、様々なことを含めながら個々に検討しているが、必要とする生徒が増えていることから今後の課題だと考えている。

市長 次テーマに移るが、「学校給食費の公会計化」について意見を伺う。

前川委員長 第一義には保護者間の公平さを保つということもあるが、一元管理することでいろいろな良さが出てくる。専従職員の配置等で人件費がかかり増しになることはあっても、それを凌駕するぐらいのメリットが出てくるのではないかと思う。システムの構築には時間がかかると思うが、ぜひ実現していただきたい。

進藤委員 公会計化になっても、給食の材料は一括調達になると聞いている。以前、市外では、学校によって同じものでも仕入価格が違うことを聞き、おかしいと思っていた。また、学校現場の多忙の解消につながるという点でも良いと思う。

ただ、以前、学校納金で、子どもたちが学校に持参して先生に納めるということが、銀行引き落としに変わったとたんに、学校に入らなくなる割合が高くなったと聞いた。学校に持っていくと子ども同士で自分も持っていかなければいけないということで目に見える公で納めることになるが、引き落としだと学校や子どもたちの集団の中で見えないため、学校で感知せず、役所でやることになった時に、そのようなことが生じなければいいと思う。

石田委員 公会計化になると、予算決算は地方自治法上の監査を受けるということで、これまではそこまでのチェックが無かったと思われるが、法律に則った処理が出来るというようなメリットもある。結果、透明化や公正化につながると思う。

野口委員長職務代行者 教育委員会の所管ではないかもしれないが、一括購入す

ることによって、地域の農産物を大量発注することになり、子どもたちも地産地消で地元のをたくさん食べる機会につながることから、食育の面からも公会計化は良いことだと思う。

市長 公会計化については、前教育長の芳賀先生が議会において、実施するという答弁もしていることから、時期をめぐって教育委員会と市長部局とで協議しているが、基本的にはその方向で進めていきたい。

収納率の低下につながるという心配と、チェックが厳しくなり法律に則った措置が出来るようになるということもある。他都市の例を見ると、給食費を払わない生徒の名前を公表したり、給食を提供しないとといったことも大きな社会問題として捉えられているが、教育委員会としての方向性も、公会計化を実施する前に煮詰めていただきたい。

越後教育長 学校納付から引き落としになったのは、学校に持って来れない子どもへの配慮が大きいと思う。また、学校や保護者にとっても、多くの場合、引き落としの方が便利になるという考えでやったものである。未納のケースが増えるという懸念は持っているが、学校が未納の保護者に何度も足を運ぶのを子どもは見ている、子どもには責任はなく親の問題であるが、そういったことがなくなるというのは一歩前進であると思う。公会計化になった場合の未納の対応が法的にどうなるのかについては、ルールに則ってやっていくことになると思う。

進藤委員 学校で集金することについて、最近では現金を取り扱うということはないが、集金を払えないということについては何ら子どもの責任によるものではないので、そのような場に子どもがいて心を痛めることがなくなるのは、子どもの育つ現場では良いと思う。

市長 給食費未納の現状はどうか。

学事課長 未納の状況は、26年度実績で0.12%の未納率で、ここ数

年減少傾向にある。その人数は、小中学校あわせて48名である。

今後、公会計化になった場合、「私法上の債権」となり、これまで学校の先生や事務員がその徴収に尽力したが、今後、教育委員会職員が業務にあたることになる。今後、取扱いについてのきっちりとした考え方、納められるのに納めないという人への対応やモラル指導に意を用いて進めていきたい。

市長 生活が困窮してどうしても払えない、あるいは生活保護を受けている人とその48人は違うのか。この48人は経済的には払える水準になっているということか。

学事課長 そのとおりである。

市長 未納の理由は分かっているのか。

学事課長 話を聞く中では、モラルに関わる部分が大きいと考えている。

市長 来年度の予算要求に入っているのか。計画は、1年で出来ないと思うが。

学事課長 来年度は準備段階ということで、多くを予算要求する予定はないが、運用開始以降はランニング経費にそれなりの金額がかかると考えている。

市長 公会計化の趣旨からは外れるが、給食における地産地消の現状はどうか。

学事課長 秋田市内の野菜の使用率は11%であり、目標値は24%であるから、まだかけ離れている。給食における地産地消も大きなテーマであり、公会計化とともに出来るだけ使用率を高めるよう取り組む。

越後教育長 公会計化と地産地消は直接結びつくものではないが、秋田市の場合は、学校給食会から一括して食材を仕入れており、学校ごとの発注仕入はしていない。今後、公会計化とあわせて、給食会のあり方も含めて、地産地消に取り組んでまいりたい。

【意見交換】

市長 部門別の協議は以上とするが、総合教育会議全体について意見はないか。前川委員長から被災地の視察をされたことの報告をいただいて、来年度以降の防災教育の取組についてご意見いただきたい。

前川委員長 震災から4年たち、世間では風化といわれるが、現場に足を踏み入れ、あの光景を目の当たりにすると、かつての風景との違いから見てもすさまじい災害であり、大きな人的被害があったことも含め、まだ尾を引いているという感じを覚えた。石巻市は、大きな教訓として、学校行政自体が独立して対応することが必要であるとして、学校安全推進課を設置し、職員を単独配置している。防災訓練にも担当官が現場に行き確認し、講評、反省、課題抽出を行っている。学校内の設備でも、いつ何が来るか分からないのと、学校が避難所になることから、人がいなくても外付けの非常階段が作動して上層に避難することが出来る設備を設置している。また、震災から4年たち、もう2、3年で震災を知らない世代が入学するが、子どもたちのメンタルへの影響が尾を引いている。ばらばらの学校に編入学し、子どもの気持ちの中には齟齬があってまだ馴染めないということが続いており、阪神淡路大震災では10年間くらい同様のことが続いたそうだが、しばらくはメンタルケアが必要となっている。

災害教育の仕方について、副読本を小学校低学年、高学年、中学校と作成して配布し、日常的に教育に取り入れている。学校教育の中で、自分の命は自分で守ると教え込んでおく、学んでおくことは大変重要であると感じた。

市長 教育委員会だけでなく市全体の安全管理を担う危機管理監との連携も必要となることから、教育委員会でも問題意識を持って今後の施策に活かしていただきたい。

【その他、次回の日程についての報告】

企画調整課長 平成28年度当初予算編成については、今後、各課所室から予算要求することとなる。本日協議いただいた方向性については、担当課所室に情報提供し、予算要求に反映できるよう進めたいと考えている。今年度の会議は本日が最終の予定であるが、今後とも本市教育行政の推進にご指導いただけるよう、お願いします。

午前11時閉会

以 上